

【退院後の健診について】

産後のお母さんの健診を「産後1か月健診」、赤ちゃんの健診を「乳児1か月健診」といいます。予約はそれぞれ必要です。

1. 産後1か月健診（お母さんの診察券で受付します）

日常生活を元に戻すための目安になる大切な健診です。

- ・時期：産後4～6週間
- ・場所：2階 産婦人科外来
- ・予約方法：産婦人科外来受付に直接、または電話で予約します。

【予約受付時間】平日 13時～16時

- ・持ち物：母子健康手帳、診察券、保険証、産後の気持ちのアンケート用紙、産後健診受診券（お持ちの方のみ）、ナプキン（必要時）
- ・受診方法：診察券を再来受付機に通し、検査室で検尿を提出後、産婦人科外来で妊婦健診と同様に血圧と体重を測定し、指定の用紙に記入してお待ちください。

*産後の健診まではシャワー浴のみですが、診察で順調といわれたら湯船に入れます。また、性生活も可能になります。排卵は月経が再開する前に起こるため、月経を見ずに妊娠することもあります。次のお子さんをまだご希望されない場合は、初回から避妊をしましょう。また、子宮からの出血や茶色いおりものがなくなるまでビデ等で陰部の洗浄を続けてください。

*産後健診で異常がなくても、2年に1回の子宮がん検診と、毎月乳がんのセルフチェックを行いましょう。

2. 乳児1か月健診（赤ちゃんの診察券で受付します）

- ・時期：生後 4～5週間
- ・場所：1階 保健コーナー
- ・予約方法：退院時に健診部で直接、または電話で予約します。

【予約受付時間】平日 13時～16時

- ・持ち物：母子健康手帳、診察券、保険証、乳児一般健康診査受診票（健診の無料券）、乳幼児医療費受給者証（市町村から発行された方）、乳幼児健診記録（退院時に配布）、バスタオル、ベビー服（1～2着）、おむつ、おしりふき、ミルクと哺乳瓶など（必要時）
- ・受診方法：再来受付機での受付は不要です。診察券をお持ちでない方、お母さんの名前に「ジ」がついている診察券の方は、新患受付で赤ちゃんの名前が入った診察券を作成してから、会場にいらしてください。

*1か月健診の方は母子手帳に添付されている便色調カードに、健診当日の赤ちゃんの便の色をチェックしてお持ちください。母子手帳に「胆道閉鎖症検査用紙」がある方は記載してお持ち下さい。

*待ち時間がありますので、夕方までかかることがあります。

*下痢や嘔吐・風邪などで体調が悪い場合はご遠慮ください。

*予約後、都合により来院できない場合は健診部へご連絡ください。

*会場には、赤ちゃんと保護者の方（1～2名）のみでいらして下さい。

*感染防止のためマスクを着用し赤ちゃんのご兄弟はお連れにならないようお願いします。